

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨により
被災された方々へ

学校法人 三幸学園
理事長 鳥居 敏

令和 9 年度入学希望者に対する学費減免要項

この度の令和 8 年 8 月 13 日からの大雨により被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げるとともに被災地の早期の復旧をお祈り申し上げます。

私ども三幸学園では今回の災害により被災された方々に、将来の夢や希望が叶えられるよう就学の機会の提供および被災地の復興の為に寄与すべく、令和 9 年度入学希望者に対し、被災の状況に応じて入学金・授業料等の減免処置を講じることと致しました。

つきましては学費減免を希望される方は下記の内容をご確認の上、手続きをお願い致します。

記

【対象者】

- ・令和 8 年 8 月 13 日からの大雨により家屋に関する被災をされた方
(主たる家計支持者の持家の場合のみ)

- ・令和 9 年度本学園に入学を希望する方

※必要提出書類：罹災(被災)証明書

【減免内容】※原則、入学年度分のみ下記の内容を減免致します。

- ・家屋に関する被災(主たる家計支持者の持家の場合のみ)

[被災状況]	[免除額]
全壊	授業料免除
大規模半壊	授業料の半額免除
半壊	施設設備費免除
一部損壊	入学金相当額免除

※途中退学の場合は、減免額を返済して頂きます。

【減免対象校】

学校法人三幸学園が運営する専門学校

【申請の基本的な流れ】

本減免措置に関しては基本的には**出願前に申請**をして頂き、**審査の後に出願**をお願い致します。

※ただし、出願後または合格後の方でも本減免制度の適用となりますので、対象校へお問合せください。

①書類の準備

- ・ 本学園学費減免申請書・罹災(被災)証明書



②申請書に必要事項を記入

- ・ 避難をされている方は、必ず避難前・避難後両方の住所をご記入ください。



③申請書と罹災(被災)証明書を入学希望される学校へ郵送



④同封頂いた書類を基に審査



⑤書類受付後 7 日間以内に審査結果を入試事務局より郵送



⑥入学を希望される方は出願時に決定通知書の写しを同封の上、出願

※出願後の申請を希望される場合は対象の学校へ直接お問合せください。

【審査について】

罹災(被災)証明書、申請書を基に書類受付後 7 日間以内に採否を決定させていただきます。

【出願にあたって】

採用された方は、決定通知書の写しを願書と共にご提出ください。

【申込期間】

令和 8 年 8 月 2 4 日(月)～令和 9 年 3 月 3 1 日(水)

【必要書類】

- ・ 学費減免申請書(本校所定の様式)
- ・ 罹災証明書または、被災証明書の写し(被災された市区町村の担当窓口にて発行)

※家屋に関する被災の場合は、必ず**罹災証明書**をご提出ください。

【申請書の取得方法】

各校にお問合せの上、入試事務局より郵送

【お問合せ】

入学を希望する専門学校にお問い合わせください。